

添付法令資料 4 :

民事判決執行法を合一するベトナム国会事務局の合一文書 (目次)
2021年3月19日付第 32/VBHN-VPQH 号合一文書[正しくは12月7日]

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 12 条)
- 第 2 章 民事判決執行組織のシステム及び執行員 (第 13 条ないし第 25 条)
- 第 3 章 民事判決執行手続 (第 26 条ないし第 65 条)
- 第 4 章 判決執行の保証措置及び強制
 - 第 1 目 判決執行保証措置 (第 66 条ないし第 69 条)
 - 第 2 目 判決の強制執行に関する通則 (第 70 条ないし第 75 条)
 - 第 3 目 現金である資産に対する強制執行 (第 76 条ないし第 81 条)
 - 第 4 目 有価証券である資産に対する強制 (第 82 条及び第 83 条)
 - 第 5 目 知的財産権である資産に対する強制 (第 84 条ないし第 86 条)
 - 第 6 目 物である資産に対する強制 (第 87 条ないし第 106 条)
 - 第 7 目 資産に対する強制開発 (第 107 条ないし第 109 条)
 - 第 8 目 土地所有権である資産に対する強制 (第 110 条ないし第 113 条)
 - 第 9 目 物及び証券の返還並びに土地所有権の譲渡の強制 (第 114 条ないし第 117 条)
 - 第 10 目 一定業務を実施しなければならない又は実施してはならない義務の強制 (第 118 条ないし第 121 条)
- 第 5 章 いくつかの具体的場合における判決執行
 - 第 1 目 刑事判決又は決定における、国家基金に充てる徴収金、資産の破棄並びに差押え又は一時的に保持した金銭又は財産の返還の執行 (第 122 条ないし第 129 条)
 - 第 2 目 暫定的緊急措置適用決定の執行 (第 130 条ないし第 133 条)
 - 第 3 目 監督審及び再審決定の執行 (第 134 条ないし第 136 条)
 - 第 4 目 破産に関する決定の執行 (第 137 条ないし第 139 条。ただし、第 138 条及び第 139 条は削除されている。)
- 第 6 章 民事判決執行に関する不服申立て、告発及び抗議
 - 第 1 目 民事判決執行に関する不服申立て及び不服申立ての解決 (第 140 条ないし第 153 条)
 - 第 2 目 民事判決執行における告発及び告発の解決 (第 154 条ないし第 159 条)
 - 第 3 目 民事判決執行に関する抗議及び抗議の解決 (第 160 条及び第 161 条)
- 第 7 章 違反処理 (第 162 条ないし第 165 条)
- 第 8 章 民事判決執行における機関及び組織の任務及び権限 (第 166 条ないし第 180 条)
- 第 9 章 施行条項 (第 181 条ないし第 183 条)